



八幡平市応援市民

皆さまの登録をお待ちしております！



この制度は、八幡平市を愛し、応援してくださる皆さまの思いを形にする制度です。

Q1 応援市民制度とは？

- ・八幡平市を応援してくださる方を「応援市民」として登録する制度です。
- ・応援市民は、市民と共に地域を盛り上げていただくパートナーです。
- ・次の条件を満たす方であれば、どなたでも登録いただけます。
 - 八幡平市以外に住んでいること
 - 八幡平市を愛していただくこと
 - 八幡平市への応援活動を実施していただくこと

Q2 登録するとメリットはあるの？

- ・登録者には登録証を交付します。
- ・八幡平市への愛を深め、応援活動がスムーズに行えるためのお手伝いをいたします。
- ・八幡平市移住支援金※の交付要件に該当します。
- ・ちなみに、登録費や会費はありません。

※申請には要件があります。

Q3 応援活動とは？

- 【例】
- 地域行事の手伝い（お祭り、除雪、草刈りなど）
 - イベントスタッフとしての参加
 - 八幡平の情報発信、市への情報提供
 - ふるさと納税 など
- ・上記の例によらず、応援内容はご自身で決めてくださって結構です。
 - ・無理なく、末永い応援をお願いいたします。

【お問い合わせ、登録申請先】

八幡平市役所まちづくり推進課

〒028-7397 岩手県八幡平市野駄第21地割170番地

TEL 0195-74-2111(内線1455) FAX 0195-74-2102

E-mail machi@city.hachimantai.lg.jp

